



事務部長 玉山憲重

**公営企業法の全部適用**

今年の 4 月から地方公営企業法が全部適用となり、病院事業の運営形態は大きく変わりました。これまでは財務規定のみの一部適用であったが、これからは「組織及び職員の身分取扱」に関する規定も適用されることになりました。

**コスト意識を持つ**

運営形態の変更により、病院事業が直ちに黒字体質に生まれ変わるわけではありません。そうするためには、長年染み付いた親方日の丸的な思考方法を捨て、職員一人一人が企業精神を育てていくことが必要です。即ち、コスト意識を持つことが大事です。投下した費用が或いは行った診療行為が収入として回収されたかどうかを常に考えるべきです。患者が当然負担すべきものまで、病院が負担するという過剰な患者サービスが行われていないか点検する必要があります。こういった過剰サービスは結果的に病院に損害を与えることとなります。県立病院の職員の中には、コスト意識が希薄で、投下した資金を回収できなくても、患者のためになったのだからそれでよいのではないかと考える方もいますが、職員の給与を始め、病院の運営に要する費用は患者からの収入によって賄われているのだということ忘れてはいけません。

**病院事業の経営状況**

平成 18 年 8 月 4 日付け精経ジャーナル創刊号(当院経営計画係発行)で速報されたとおり病院事業の 17 年度決算は、過去最高の 47 億円の赤字を計上しました。また、不良債務は 44 億円となり、医業収益に対する不良債務比率は 12.3%になりました。このため、総務省から今後 5 年間で不良債務を 0 にするよう求められています。これができなければ、今後、企業債の発行が許可されず、医療機器等の購入ができなくなるため、安全な医療にも支障を来し、また県民医療の確保という県立病院の使命を果たすことができなくなります。まさに「経営の安定なくして、良質の医療なし」なのです。

**健全化計画**

これを受けて、新たな健全化計画が策定され総務省に提出されたばかりです。この計画における各年度毎の不良債務額は平成 17 年度 44.1 億円、18 年度 40.1 億円、19 年度 21.2 億円、20 年度 9.6 億円、21 年度 0.4 億円、22 年度△2.2 億円となっています。22 年度では、流動負債よりも流動資産が多くなり、不良債務はなくなります。また、この間の減価償却前損益は平成 17 年度△28.3 億円(△1.79 億円)、18 年度 1.6 億円(△2.14 億円)、19 年度 27.6 億円(△1.3 億円)、20 年度 9.2 億円(△2.2 億円)、21 年度 10.0 億円(△2.3 億円)、22 年度 9.7 億円(△2.7 億円)となっています。( )内は当院の損益です。現金を伴わない減価償却費等を除いた損益では 18 年度以降黒字となっています。

ただ、当院に限ってみますと、各年度△マークの赤字で全体の足を引っ張っている状況となっています。しかし、当院は、過去 7 年間の減価償却前損益では平均 4 千万円の黒字でしたから、院長を先頭に全職員が一丸となって経営改善に取り組みれば、赤字額が縮減され病院事業に貢献できるものと信じます。

**病院事業の今後**

ところで、不良債務 44 億円が解消される見込みがなく、病院事業が自主的に再建されない場合は、総務省管轄となり、一部病院の廃止、病床、定数及び給与の削減等が行われことが予想されます。そうであっても、経営が改善されないままだと病院事業を取り巻く環境がますます厳しくなり、県立病院に投下している税金を他の福祉或いは道路や橋に回せという県民の声が大きくなります。そうすると次期あり方検討委員会から県立病院の公設民営化、医療法人化、独立行政法人化あるいは廃止等の提言が行われる可能性もあります。

この様なことを、個々の職員は望まないと思います。では、どうすればこれらを避けることができるのか、職員一人一人の意識改革、経営改善に向けての実践あるのみです。今、病院事業をどうするか問われています。



## 看護部長 の ひとり言

看護部長 上地 悦子

### ドラえもんのような気分

30年余の看護経験で初めての精神科病棟勤務である。引継ぎ時に「鍵」を手渡されたのが何とも言いようのない気持ちだった。しかも、普通の鍵ではない。「グランドマスターキー」と称し、看護部・全病棟・更衣室・図書室・エレベーター等々、あらゆる場所への開閉キーである。ドラえもんの「どこでもドア」のように職員の心のドアを少しだけ覗くことができたらいいなと勝手なことを考える。



### 何事も「時間が解決する」

看護師不足のままのスタートで3ヶ月が過ぎた。各病棟とも厳しい状況であるが、患者の安全を図り看護力(ケア)を低下させないための工夫が必要である。また、看護師個々においては健康管理を十分にし、同僚間への気配りと関心をもつことである。「仕事は人なり」が示すように、いかなる仕事も働く仲間の「和」が大きな「力」を発揮する。本音で語ることのできる

環境づくりをし、他の職種との連携・協力が円滑になることを期待したい。努力した分の結果は必ず表われる。

### 今がいい? 変えることはエネルギーが必要

人はたいてい現状のままがいい。現状に慣れるということは状況への順応(適応)である。良しにつけ、悪しきにつけ慣れていることは楽である。しかし、看護部長の交代、病棟師長の交代、数名のスタッフの交代により、今までとは違う風が吹く。その風を心地よいと感じるか、生暖かいいやな風だと感じるかは、人それぞれである。変わりたい、変えたいと思っても、なかなか変えられないのが現状である。そう考えると、人の交代が変化するチャンスなのかも知れない。精神科を特殊あるいは特別という考え方をする前に、看護の基本である「日常生活の援助」について、どのように個別的な関わりをもって看護のゴールをめざそうとしているか気になるところである。

全体を眺めて、現在の問題と今後の方向性を明らかにしたい。

### 最近、思うこと

①相手の話をよく聞く ②感情的にならない ③明るい性格・・・こうなりたいと思う。

簡単なようで、なかなか難しいものである。ゆっくり、あせらずにいこう。



## 医療観察法と精和病院



副院長 伊波久光

医療観察法が施行されて、早一年が過ぎた。この一年間で沖縄県では当初の見込である3例を大きく上回った8例が医療観察法の審判の申立がなされ、精和病院では、鑑定入院が4例と通院治療が1例と半数以上に係わっている事になる。鑑定医として院長と副院長とで、5例に関わり、搬送へも医者3人と看護師3人が係わった。これまでの対策として、判定医の研修に院長、副院長、宮川先生が参加し、沖縄県の判定医の約半数弱を占めている。審判員としても、院長と宮川先生が係わっている。指定通院機関の研修にも医師2人と看護師3人が参加した。院内研修会も2回行ってきた。これらは、すべて病院の負担で行われている。公立病院の使命とは言え、不十分な体制の中で係わってきた全ての職員に当院の責任者の一人として、感謝の念を述べると共に今後について若干の問題点と課題を展望したい。

医療観察法は設立の際から紆余曲折があり、現在の形で出発したが、5年目には一応の見直しがなされる予定である。私見としての問題点を挙げると、

①対象者が本当に治療困難例であるのか、治療反応性が問われていることで本当の治療困難例が除外されているのではないかという疑問がある。

②県内に入院指定病院が無く、遠方の病院まで搬送しなければならず、時間と人手、経費が掛かる事、退院時の調整（受け入れ）に支障があることが挙げられる。幸いにも琉球病院で来年より仮の病棟が15床開設予定であり、今後はスムーズに行われると思われる。

③当院は指定通院病院でありより多くの人手が必要

となるが、そのことに対する予算的な処置が無い。さらに対象者は3年間の通院義務があるので、今後累積的に増えてくる可能性が高く、益々病院側の負担が大きくなることが予測される。5年後の改正での改善が期待される。

④鑑定入院については、予算的な処置が成されているので、受ける病院はそれなりのメリットがあり、民間病院も積極的な姿勢を示している、現に、数カ所で行われている。しかし現在、当院の鑑定医が民間病院に鑑定入院中の対象者の鑑定を引き受けているが、時間的な調整や、受け入れ先の民間病院スタッフとの協力や意思疎通に困難を覚えている。今後は鑑定医を増やす必要があると思われる。その際は標準化された鑑定が行われる様に統一されることを望む。

⑤医療観察法への適否の基準についても曖昧であり、各県でバラバラであるのは発足が間もないので致し方が無いとは言え、今後、次第に標準化されることが期待される。

⑥入院指定病院での医療の質が充分なのかについては、弁護士である付添人に何度も確認されるが、当方としては、同じような疑問を抱きつつ、「潤沢な多職種の配置がなされているので大丈夫でしょう」と答えるしか今の時点ではできない。医療観察法の目的の一つは、司法精神医療が徐々に発展し、精神科医療の質が高まっていくことなので、今後に期待したい。

当院でも、共通評価項目を他職種で係わることで、精神症状や社会心理的な評価を共有化する作業を通して、各職種がレベルアップして、通常精神科医療の質が向上することを密かに期待している。不十分な体制の中で、職員が予想以上に頑張っていることに感謝しつつ、管理者として、それが持続して、発展できるように体制の強化を関係当局に働きかけていく必要性を痛感しているところである。

# 新スタッフ紹介



4月より精和病院に赴任しております、鈴木です。琉大医学部を卒業し、2年間の琉大勤務を経て、昨年度は県立宮古病院に勤務しておりました。精和に来て、お陰様で4ヶ月目(これが出る頃はもっと経っているでしょう)が過ぎようとしております。皆様が支えてくださるお陰です。

精和病院の第一印象は「明るーい。きれーい」でした。宮古から来た私にはそう見えたのです。患者さん・スタッフも明るいムードだと思います。特に司法精神医学に関する事例・情報が多く非常に勉強になっております。

私個人の話をする、ナイチャー名前ですが、父が福井県で母は沖縄の浦添出身、私自身はずっと沖縄本島に住んでいます。しゃべると「ああ、うちなーんちゅだね」と患者さんやスタッフによく言われます。方言は聞くことができる程度です。

趣味は旅行・ついでにマイレージを貯めること。宮古島在住時にマイルは結構貯めましたが、対照的に全然お金は貯まりません。それこそ飛行機雲になって飛んでいきます。あとは、車でドライブも好きです。ついに今年6月、10年間大学浪人中から乗っていたスターレットから車を買いました。クーラーがきくようになり、ドライブもより楽しいです。猫好きで、いつかは猫を飼いたいと熱望しています。できることなら黒猫と旅行やドライブがしたいです。ただ、周囲の人に「あなたは猫を飼うともっともっと婚期が遅れるから今はやめなさい」と言われ、一応我慢している状態です。

それではこれからもよろしくお願ひします。

精神科医になった理由は、中高生の時人のころに興味をもち、心理系の仕事を希望したのですが、母の意向もちょっと汲んで精神科医になった次第です。

それではこれからもよろしくお願ひします。

医局 鈴木 千尋

平成18年4月より精和病院で勤務しております、古波蔵 匡志と申します。

読み仮名は「こはぐら ただし」です。読み仮名は難しいので1回で当てられることはほとんど無いですが、名前は結構気に入っているのですが・・・

医師としては琉大で2年間研修医として、宮古病院で1年間の勤務を経て今年度より精和病院へ移動となりました。日々学ぶことが多く、今後とも患者様と共に成長していけたらと考えております。

名前も見た目も沖縄って感じですが、中学・高校・大学と県外へ出ていたので、行動範囲が小学校時代からあまり広がっておらず、少しずつ広がっていったところですが、沖縄は小さな島ですが

たくさん魅力があるところなので、色々体験できればと思っています。どこかおすすめのスポットがあれば教えてもらえれば幸いです。

あと私事ですが、9月の末に第一子が誕生する予定です。楽しみでもありつつ不安もいっぱいありますが、一人の人間の親として自覚を持っていかなければと考えております。

それでは今後とも宜しくお願ひいたします。

医局 古波蔵 匡志



## 報告 日本精神保健福祉学会に参加して



地域連携室 金城 由美

平成18年4月に南部福祉保健所から転勤してきました精神保健福祉士の金城です。去った6月8日から10日まで日本精神保健福祉士学会へ参加しましたので、報告します。

その前に少し自己紹介を！

県職員となって、ほとんどの期間を保健所の精神保健福祉相談員として勤務してきました。医療機関へ勤務すること、また精神保健福祉士（ケースワーカー）として勤務するのも初めてのことです。今は、病院内の常識（？）に慣れるために四苦八苦しなながら、また、地域にいたときの感覚も忘れずに、と充実した毎日を送っています。

では、報告に入りたいと思います。今回の学会は名古屋市にて「かたろまい、つなごまい、夢 今わたしたちの可能性を求めて」というテーマで行われました。障害者自立支援法や心神喪失者医療観察法などが施行される中、精神保健福祉士として、今何をなすべきかということが、さまざまな分科会で議論されていました。

私が参加した分科会は「医療機関における精神保健福祉士の役割」というテーマで、医療機関からの実践報告がありました。

なかでも印象に残ったのが、成田赤十字病院からの報告でした。成田赤十字病院は、国際空港を擁する成田市に在し、外国人精神障害者が搬送されてくること、自殺企図患者が救命センターより転院されてくること、その中には単身者や経済的困窮者など、退院後の生活援助や複合的・専門的なフォローを要するケースも多く、単に医療の提供だけでは退院することが出来ない事例が多く存在するとのことでした。そのため、困難ケースの入院長期化が問題となり、地域の様々な機関との連携が必要になり、2003年より「地域連携ケース検討会議」を実施しているとのことでした。

この会議は、退院後の療養と生活におけるサポート体制を強化することを目指して、市町村担当者及び保健師、生活保護担当者、保健所担当者などの地域関係機関の職員を交えて、援助・処遇方針を決定するためのケース会議である。この会議を定式化したことで、院内では病棟全体でケースの背景を把握できるようになり、また地域の関係機関職員がオフィシャルな会議に参加することで、役割分担が明確になり、役割遂行が強化されるようになってきているという報告でした。

精神障害者の社会復帰を促進するという役割がある精神保健福祉士にとって、退院促進は、常に大きな課題です。この報告を聞いて、それにはやはり地域との連携が重要になってくることをあらためて感じさせられました。

今後も院内と地域をつなぐ地域連携室の一員として患者様やスタッフの役に立つ精神保健福祉士となれるようにがんばりたいと思います！

## テこころのポスト



病院利用者からの自主投稿を紹介します。  
ご応募お待ちしております。

「あなたへ」

幻聴に悩まされて2年半が過ぎようとしています。今日も幻聴さんはささやきます。姿、形がないだけに気持ち悪いです。自分と話したがりととても嫌です。先日までは一人でしたが、ジュニアまで私の所によこすのには、私もさすがにびっくり致しました。今の所この幻聴さんと競争しています。

ある時は笑わせて、ある時は身動きもとれない状態で震えて立ちつくすまで一寸も待てない状態で、何年も続くとどうしようと悩んでいます。

お願いします。「私にとりついている幻聴さん、聞いてたら今から1分たりとも私をターゲットにすることをやめてくれないと大変なことになりますよ」。

47年間生きてきてこんな苦しい思いをしたのは初めてです。早くさよならと・・・

あんちゃん

## 精和病院の仲間たち

安全\*安心\*おいしい\*栄養管理!!

### 栄養指導室

連日、外の気温は32℃～34℃で、厨房内の気温も上昇し、29℃～32℃とあつ～いです。厚労省の示す施設設備管理基準の25℃以下には、ほど遠く、夏場になるといつも、新しく建てられた病院が羨ましくなります。

この精和病院の古き、狭き、暑き、厨房で私たちは、患者様に「安全」で「安心」していただいてもらう「おいしい給食づくり」が提供出来るよう、頑張っております。

職員数：管理栄養士2人、調理師13人(県職員9人、嘱託1人、委託3人)

### 給食部門

☆食事提供時間： 朝食8:00 昼食12:00  
夕食18:00

☆配膳方法：中央配膳…特別食、一般食のきざみ食、  
ミキサー食等の形態食

病棟配膳…一般食普通形態のみ配膳

☆各行事の際は、厨房で弁当を作ります。

- ・ お正月…入院患者様へのおせち折詰め
- ・ 病棟ピクニック…各病棟年2回あります
- ・ 運動会…入院患者及びデイ

ケア患者様の行楽弁当です

・病院際…入院患者及びデイケア  
患者様の弁当です

・その他、ビーチパーティ、バレーボール大会、グランドゴルフ大会、卓球大会、みかん狩り等も手作り弁当を提供しています。

☆ケーキ・ゼリーをつけます。  
節分、ひなまつり、端午の節句、七夕、クリスマス(ダンスパーティ)



☆選択メニュー：週2回(水・木)の昼食と夕食に実施しています。

☆デイケア食事提供：月～金の昼食(土日、祝祭日除く)1日平均約35食

### 栄養部門

☆日本人の食事摂取基準(2005年度版)の施行

厚労省が5年ごとに6回にわたり実施してきた日本人の栄養所要量は、平成17年度から21年度までの5年間に使用する「日本人の食事摂取基準(2005年度版)」に改正されました。これを受け、当院においても平成18年6月に給食システムの変更を行い、従来使用していた患者年齢別構成区分と栄養所要量荷重平均を食事摂取基準荷重平均に改訂し使用しています。エネルギー量の食事摂取基準については、推定エネルギー必要量を使用し、各栄養素の食事摂取量は、推奨量を使用しています。

☆栄養管理実施加算 算定率100% !!

平成18年度の診療報酬改正により新たに栄養管理実施加算が新設されました。栄養管理実施加算は、入院患者ごとに作成された栄養管理計画書に基づき、関係職種が共同して患者の栄養管理を行うことを評価したものであり、1日につき12点加算されます。当院は、入院患者の全てに計画書が作成され、BMIとAlbでの評価を実施しています。栄養指導室では、毎月、各病棟ごとにBMI表、低Alb患者リスト表を作成し各病棟へ配布しています。今後は、問題のある患者様への介入について、関係職種との連携を図りながら、その栄養管理体制確立に向けての取り組みが必要です。



# 院内行事案内



実施月日	行事名
5月31日(水)	ソフトバレーボール大会
7月12日(水)	盆踊り
6月~7月	ピクニック
9月6日(水)	グラウンドゴルフ大会
10月18日(水)	運動会
12月13日(水)	病院祭
1月17日(水)	新春ゲーム大会
1月31日(水)	新春カラオケ
2月	ピクニック



盆踊り・運動会・病院祭の3つの行事は院外からの参加も大歓迎です。

盆踊り：夕暮れの涼しいひとときに、なつかしの曲やおなじみの曲にあわせて盆踊りを楽しめます。昨年はゲストとして地域の老人クラブが民謡を披露し、祭りに花を添えていました。また、フィナーレでは大(?)打ち上げ花火を見ることもできます。

運動会：当院の運動会では、雨靴投げ大会や大玉送りといったユニークな競技が多く、毎年とても盛り上げられます。また、各病棟、デイケアの対抗競技も多く、応援合戦にも熱が入ります。

病院祭：リハビリ棟を会場にして、日頃の作業療法での活動やデイケア活動で作成された作品(手工芸、木工、陶芸等)の展示販売が行われ、それを求めて院外からも多くのお客さんが訪れます。また、種類豊富でおいしい出店コーナーも人気の秘密です。



# さよならえびす食堂

○えびすのフーチャンブルーはおいしかった。味噌汁は、風邪気味の時、体が温まり、食欲がわいた。売店に弁当を発注し忘れた時、えびす食堂は救いの神だった。職場まで持ってきてくださったのがありがたかった。(薬局K、K)

○「精和へ転勤になったら、是非にフーチャンブルーを食べてみて！」と元精和職員のおすすめだったのに、昨年1年は超忙しく、タイミング的にオムライス1回きり。(これもおいしかった)幻となってしまった。「フーチャンブルー」食べたかったな。(薬局T、Z)

○もう再開することはないのでしょうか？冬場の味噌汁はぬちぐすいでした。壁にはったメニューを見るたび、もう注文できないんだなあときびしい気持ちです。えびす食堂さん、ありがとう。(検査S)

○外来・入院患者さん、病院スタッフ、みなえびす食堂を知っています。ある意味で、精和の歴史のつだと思えます。えびす食堂が閉店となるのはとてもさびしい気持ちになります。長寿ありがとうございました。(大城徹)

○猫が良かったです。ぜんざいが

おいしかったです。(Y子・S子)

○えびすのおじ様おば様、いつも食べながらお喋りして下さって、又、特別にメニューがない、酢の物とか、にんじんしりしりとか、私のおがままを聞いて下さって、又、私の新聞投稿もいつも目を通して下さって、いろいろお世話になりました。おいしくて、安くて、量が多くて、良心的でありがとうございました。淋しくなります。又、どこかでお会いたした時はよろしく願います。(仲里陽子)

○オムライスおいしかった。閉店したと聞いて、もっとオムライスを食べたければ良かったとおもいました。(MASAE)

○今までありがとうございました。何かもおおいしかった。ご苦労様でした。(当山)

○メニューも豊富でいつもどれにしようか悩み、結局はヘチマのみを注文して注文していました。一品の注文であつてもわざわざ足を運んでくれ、いつも温かくおいしい手料理を作ってくさりありがとう。閉店と聞

いた時は、閉店するのさびしい気持ちでいっぱいでしたが、今まで本当にお疲れ様でした。(職員)

○夜勤の時に、おじさんののを見る時、おいしい弁当をくれたたかい気持ちになりました。いつも心のこもった食事を提供してくれてありがとう。ございました。(職員)

○「トヤ・トーフ・ヘチマチンブルーが食べられなく残念です。カムバックえびす食堂。(T・M)

○古びた外観、窮屈な内部、物かな店主...どれもとっても「えす」のネーミングには似つかわなかったけど、味と量は文句でした。2ヶ月間の本当に短い出会いましたが、この思い出はあせることなくいつまでも心の中にいきつづけることでしょうか。さようなら、そしてありがとう。えびす食堂。(前泊)

○十年以上も前、同じ名前の方職場にいて、職場も食堂のすぐだったこともあり気になっていた店でした。病院勤務になったのも何かの縁と思い、行こうとした矢先に閉店となって残念です。店主の今後のますますのご発展を

祈ります。長い間お疲れ様でした。(大城一雄)

## 「編集後記」

台風一過、秋の気配が感じられ朝夕過ごしやすくなったとはいえ、沖縄の秋はまだまだ残暑が厳しいです。すね♡。

今年5月、長年職員や患者さんに親しまれてきた精和病院玄関横にある「えびす食堂」が閉店してしまいました。

今回は感謝の意をこめて「えびす食堂」のコーナーを設けました。ありがとう。えびす(♡)

えびす食堂の閉店や、自立支援法・医療観察法など目まぐるしく移り変わる精和病院現場の情報を、これからも「かけはし」を通して伝えていけるようがんばります(♡)(♡)では、次回(来年2月発行予定)の「かけはし」で会いましょう(♡)(♡)。

発行

沖縄県立精和病院

〒901-1105

沖縄県南風原町字新川260番地

TEL (098)889-1390

FAX (098)889-8385 (代表)

FAX (098)882-6686 (地域連携室)